

医対第1867号  
令和6年8月8日

厚生労働省医政局医事課長 様

大阪府医療対策協議会会長

医師臨床研修における広域連携型プログラムに関する要望（追加）

標記プログラムに関しては、令和6年6月20日付け医対第1553号により令和8年度からの導入は見送り、運用する場合でもモデル実施とする等を要望いたしました。

その後、令和6年7月24日に開催された令和6年度第2回医道審議会医師分科会医師臨床研修部会や、同月31日に開催された都道府県向け説明会において、

- ①令和8年度から同プログラムを開始すること
- ②プログラム未成立分の定員を一般プログラムへ振り替えることは認めないこと

等の説明がありました。令和8年度研修開始分のプログラムを作成するにあたっては、令和7年4月までにプログラムを届け出る必要があり、府が実施したアンケート結果によると、大半の病院は期限までにプログラムを作成することが困難と回答しています。また、同プログラム未成立分の定員を一般プログラムへ振り替えることを認めないという取扱いは、実質上、都道府県の定員を削減するものと言わざるを得ません。

つきましては、制度詳細の検討にあたり、以下の点についてもご配慮いただくことを改めて要望します。

1. 令和8年度研修開始分からの導入は見送ること。
2. 仮に、令和8年度研修開始分から、プログラムを運用する場合でも、募集定員上限の範囲外でプログラムの作成が可能な臨床研修病院のみで実施するか、あるいは、未成立分<sup>※1</sup>や不採用分<sup>※2</sup>の一般プログラムへの振り替えを認めること。

※1：プログラム作成に努力したものの結果的に募集定員上限の5%に満たない場合の定員残余

※2：一次募集において応募者が少なく採用に至らず定員に満たなかった場合の定員残余

大阪府 健康医療部 保健医療室 医療対策課  
医療人材確保グループ  
TEL：06-6944-8183  
FAX：06-6944-8227  
E-mail：iryotaisaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp